

◆施策の体系

| | | |
|---|-------------------------------------|---|
| 基本理念 障がいのある人もない人も、その人らしく安心して生活できる地域共生のまちづくり | 基本方針 1 住み慣れた地域での暮らしの確保 | 1-1 災害時の安全の確保 1-2 民間活力の導入による施設などの整備 1-3 住民と交流できる新たな居場所・活動機会の創設 1-4 「障がい」および「障がいのある人」に対する地域住民の理解の促進 |
| | 基本方針 2 本人の生活を支援する体制の充実 | 2-1 たかはま版地域包括ケアシステムの構築 2-2 継続・持続可能なサービス提供 2-3 ライフステージに応じた支援の充実 2-4 就労・定着支援 2-5 権利擁護の推進 |
| | 基本方針 3 本人を支える人たちへの支援体制の構築 | 3-1 教育機関との連携 3-2 老障世帯などへの包括的家族支援の推進 3-3 サービス事業所などのスキルアップ 3-4 保護者・家族支援 3-5 新しい当事者団体などの育成・支援 |

問合せ先 いきいき広場内介護保険・障がいグループ ☎ 52-9871

子ども・子育て支援事業計画 4月からスタート

本計画は、平成25年12月に就学前児童を持つ保護者を対象に実施した、就労状況・意向や保育サービスの利用希望などについてのアンケート調査の結果を分析し算出した各種保育・教育事業のニーズを「量の見込み」として定め、各事業の提供体制の確保を図ることを主目的としています。

【事業計画の内容】

- ① 教育・保育提供区域の設定
- ② 量の見込みの設定
- ③ 幼児期の学校教育・保育の見込みと提供体制
- ④ 地域子ども・子育て支援事業の見込みと提供体制
- ⑤ 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進について
- ⑥ 妊娠期から切れ目のない支援体制の確立
- ⑦ 産休・育休後における教育・保育施設等の円滑な利用の確保
- ⑧ 子どもに関する専門的な知識・技術を要する支援
- ⑨ 職業生活と家庭生活との両立を図るための雇用環境整備

※計画の進行管理については、「高浜市子ども・子育て会議」を中心に行っていきます。

※これらの計画は、市のホームページでご覧ください。



問合せ先 困こども育成グループ ☎ 52-1111 (内線 316)